

## 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりにおける運営・検討支援業務委託 仕様書（再募集）

### 1 主な業務内容

淵野辺駅南口周辺のまちづくりに関し、市民等により構成される「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」(以下「市民検討会」という。)におけるファシリテーションや市民検討会以外の場におけるワークショップ、市民意見聴取、民間企業等へのヒアリングを実施し、市民等との合意形成を図る必要がある。

これに加え、市民検討会等における検討状況に応じて、法令等の規制を踏まえた公共施設の検討、概要図の作成及び概算事業費の算出や、鹿沼公園における現状の調査、概要図の作成及び概算事業費の算出などを実施する必要がある、これらの運営・検討支援の業務を委託するものである。

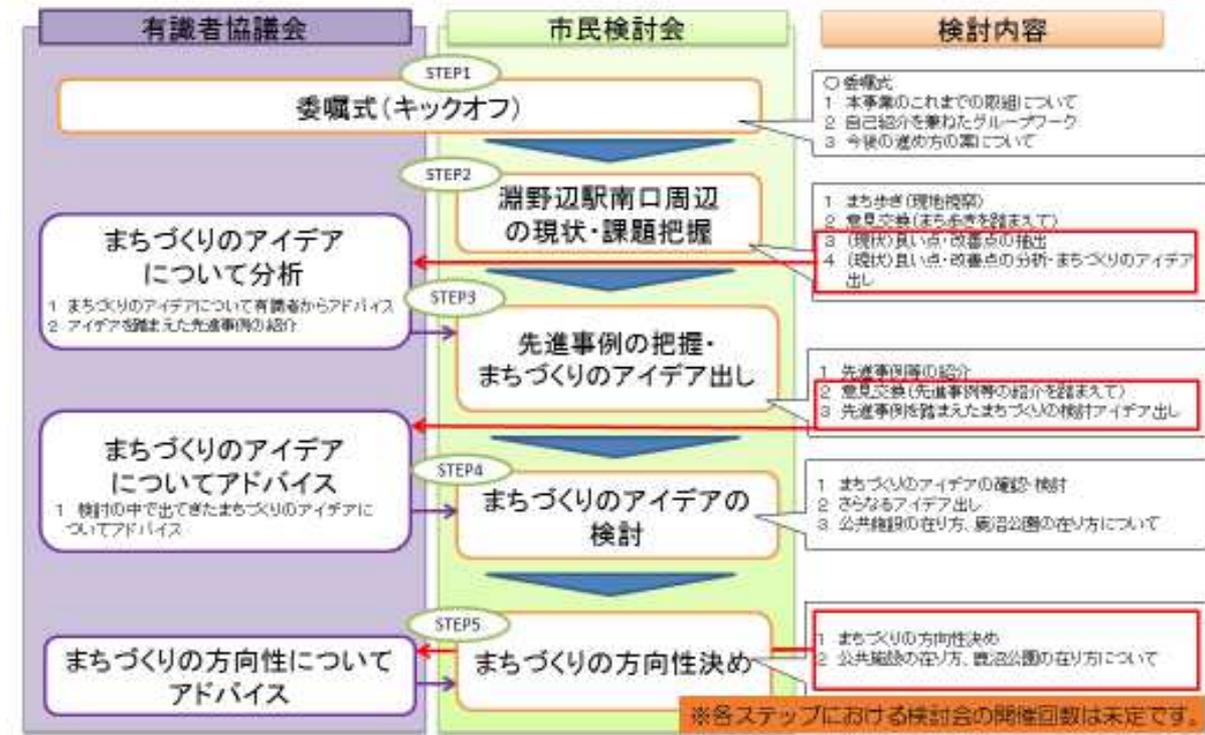
### 2 業務スケジュール及び業務分担

本業務においては、市民検討会等における検討の進捗に応じて支援を行うこととしていることから、具体的なスケジュールについて示すことは困難であるものの、現在想定している検討のステップは次のとおりであり、これらを踏まえ、とりまとめ報告書作成までの業務を提案すること。市民検討会の開催頻度は1～2ヶ月に1回程度を想定しており、受注者は発注スケジュール上、検討ステップ2以降の運営支援について企画提案を行うこと。

また、検討ステップ2「淵野辺駅南口周辺の現状・課題把握」及びステップ3「先進事例の把握・まちづくりのアイデア出し」における現場の視察に係る費用、会場使用料については、相模原市が負担することとする。また、有識者協議会開催に係る業務支援及び有識者に支払う委員謝礼は見込まないこととする。

なお、上限金額を超えない範囲において、検討ステップ等の追加提案又は変更は差し支えない。

# 市民検討会の今後の進め方の案について



## 3 業務内容

### (1) 市民検討会等運営支援業務

#### ア 市民との合意形成に関する業務

1～2か月に1回程度開催される市民検討会のファシリテーターとして、委員の意見を引き出し、会議を進行することで、公共施設の組み合わせ、公共施設の設置場所、公園レイアウト等の事業パターンの決定に向けた検討を進める業務

想定される業務は次のとおり。

(ア) 市民検討会で使用する資料の作成

(イ) 市民検討会における議論の進行、とりまとめ

(ウ) 市民検討会の会議録、結果報告等の作成(市ホームページで公開予定)

なお、市民検討会の開催通知発送、会場の確保及び費用負担については相模原市が行う。

市民検討会：地域住民、商業者、施設利用者、学生、公募委員などで構成される組織。「まちづくりワーキンググループ」「公共施設ワーキンググループ」「公園ワーキンググループ」それぞれ10名、合計30名で構成するが、ステップ5「まちづくりの方向性決め」まではワーキンググループに分かれずに検討を進めることを想定している。また必要に応じて有識者も参加する。

## イ ワークショップ・オープンハウス等運営支援

事業パターンの検討に当たっては、設備等のいわゆるハード面の視点の他、施設、公園の運営形態や機能の在り方などソフト面などの連携についても検討する必要がある。

これらを検討するに当たり、各公共施設等の運営協議会や利用協議会の意見の聞き取りの他、利用者や市民の意見を聴取するためワークショップ又はオープンハウス等を企画、資料作成、運営する業務（ワークショップ・オープンハウス等は2回程度を想定）

本業務において、聞き取り結果等を取りまとめ、分析した施設の連携案までの作成を行うこと。なお、淵野辺駅周辺における公共施設等の運営協議会や利用協議会については次のとおり。

施設	団体名称
市立図書館	図書館協議会
大野北公民館	公民館運営協議会
大野北まちづくりセンター	まちづくり会議
青少年学習センター	運営協議会
さがみはら国際交流ラウンジ	運営機構
あさひ児童館	運営委員会

団体との日程調整等は市が行う。

## ウ 市民意見の聴取

市民検討会等での議論により、広く市民の声を聴くためにアンケートなどを実施して、不特定多数の市民意見を聴取する業務（有効回答数100人以上を想定）

## エ 民間企業へのヒアリング

市民検討会等の議論の進捗に合わせて、民間企業へのヒアリングを実施（5社程度を想定）。市民検討会等へフィードバックする資料を作成する業務。

PFI導入可能性調査のように、民間企業ヒアリングの結果が目的ではなく、市民検討会等での検討の裏付けとして、民間事業者の意向や実現性についてヒアリングを実施するものであるため、必須条件ではないが、企画提案においては見込んでいる業務内容について提案すること。

## （2）公共施設の在り方検討支援業務

### ア 市民検討会等と連動した公共施設等の在り方検討業務

市民検討会等による議論を踏まえ、公共施設等の在り方の概要を検討する業務

（ア）検討状況に応じて、法令等の規制を踏まえた実現可能な施設の概要図を作成（外観、立地を踏まえたレイアウト、部屋割り、共用設備の配置）（シングルラインの基本計画レベル）（3パターン程度を想定）

- (イ) 施設整備に係る概算事業費の算出
- (ウ) 市民検討会等に提出するパースの作成(3パターン程度、A3用紙を想定)

#### イ 施設運営方法の検討業務

対象となる公共施設の担当課や運営団体、利用者団体とのヒアリングを実施し、市民検討会等による検討内容を踏まえながら公共施設の運営方法等を検討する業務

- (ア) ヒアリング報告書の作成
- (イ) 施設運営に係る概算事業費の算出

#### ウ 検討結果とりまとめ報告書の作成

業務完了時には、市民検討会での議論をとりまとめ、検討結果報告書を作成すること。

### (3) 鹿沼公園の在り方検討支援業務

#### ア 鹿沼公園の現状調査

鹿沼公園の現状を調査し、淵野辺駅南口周辺まちづくりとの関連性を含めた鹿沼公園の在り方の概要を検討する業務(市民検討会と一緒にフィールドワークを実施することも想定)

##### (ア) ゾーン別公園利用状況調査

スポーツ施設利用状況等の既存情報を活用し、公園全体の主要動線やゾーン別の利用状況を把握するための調査を実施し、とりまとめる。

##### (イ) 公園施設の状況調査

既存平面図情報及び公園施設長寿命化計画等の情報を活用し、市民検討会等による議論を踏まえ、樹木、水質、施設状況等の把握において、必要な補足的調査を整理し、議論の進捗を目的とし、必要に応じて実施すること。企画提案においては、見込む必要があると考えられる業務内容について提案すること。

##### (ウ) 調査結果や法令等を踏まえた条件整理

施設再配置のプランの範囲や施設配置検討のための条件整理を行う。

#### イ 市民検討会等と連動した鹿沼公園の概要図作成業務

市民検討会等による議論を踏まえ、法令等の規制を踏まえた実現可能な公園の概要図を作成する業務(進捗に応じて複数パターンの計画図作成を予定)(3パターン程度、A3用紙を想定)

##### (ア) 議論の進捗に応じた公園施設のプランを作成(基本計画レベル)

主要施設の配置の分かるゾーニング図(3パターン程度、A3用紙を想定)と、各ゾーンの施設配置を想定したプラン図の作成。

##### (イ) 概算事業費の算出

##### (ウ) 市民検討会等に提出する簡易的なパースの作成(3パターン程度を想定)

#### ウ 検討結果とりまとめ報告書の作成

業務完了時には、市民検討会での議論をとりまとめ、検討結果報告書を作成すること。

#### (4) 必須条件としない業務の取り扱いについて

市民検討会における議論の状況等の都合により、必須条件としていない業務が実施されなかった場合には、市と協議した上で、契約金額の範囲内において市民検討会の検討に応じた代替業務を実施することとする。

#### (5) 企画提案のあった独自業務

(1) から (3) までの業務のほか、受注者が独自に提案した業務については、仕様書に追加するものとする。

#### (6) その他

「淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画(案)」で示した施設移転後の土地の活用方法や駅前広場、道路等の検討については、本業務の対象ではないので留意すること。

ただし、市民検討会等で取り上げるテーマから除外するものではないため、「(1) 市民検討会等運営支援業務」の範囲内で運営支援すること。

### 4 打合せ

打合せは市民検討会実施の都度行う。なお、市民検討会の開催頻度は1～2ヶ月に1度程度、最大で6回程度を想定しており、受注者は発注スケジュール上、検討ステップ2以降の運営支援について企画提案を行うこと。

### 5 成果品

- (1) 検討結果とりまとめ報告書
- (2) 報告書概要版
- (3) 公共施設及び鹿沼公園の概要図、パース等の図面